0)

支

局

17 高

0)

人権擁護委員

13

0)

町

知地

方法務局

人権

擁護 童

軽委員の

楠瀬博

邦さ

を合唱しました。

皆さんに対

て、

で手話による

手の

ひらを太

ん、杉本寛子さん、西

劜

田

## ■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開	催	場	所
伊野	1月16日(水)	10:00~15:00	伊	野么	2 足	館
吾北	1月10日(木)	"	吾;	北中央	已公马	能

## ■人権擁護委員の連絡先

氏	名		住 所	電話番号
杉本	寛子	いの囲	T6466— 5	892-2513
尾崎	千秋	"	神谷871	892-1660
西川日	日鶴子	"	天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬	博邦	"	枝川2819	893-1769
高瀬	科子	"	波川610-3	892-3635
曽我	定子	"	下八川丙644-1	867-3224
岡林	瑞子	"	大森91-14	869-2500

## ■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) 893 - 0343

福祉課 れた後、 けました。 とりどりの を太陽に」を合唱しました。 全員で手 Oさんから「じんけんの花運動 プランターに、 目的と花の育て方を説明さ そ の後、 O 法務局といの町役場 話による「手の 担当職員も一 児童たちそれぞれ 校庭の花壇にも色 パンジー パンジー - を植え: ひら  $\mathcal{O}$ 

を贈呈 この

し、

児童に花を育てて

運

動は、

小学校に花の苗 組んでいます。

に取り

では、

「じんけんの花

れ れる方々 ち るで ではな を大切に」これが人権 が てますが、 れから春先まで、 「水やり し 0) よう。 でしょうか Щ 思 15 いやり

してい

ただき、

施設周辺

が

いました。

57名の方に参

加

的にしてい

います。

月14日の午前中、

4

年生1組

30名、

2 組 枝川

30 小

あ 最

いさつがあり、

再度全員

児童代表

からお礼

り豊かなものにすることを目

がら育てることを通じて、

生

、ますが、

協力し合いな

尊さを実感し、

情操をよ

目を楽しませてく を行いながら 小学校を訪 児童た

として、

10

月20日9

時

か

時

間半に

わたりシル

1 5 動

材センタ

1

の会員の皆様

参加促進のボランティア活

普及啓発

高齢者社会

ル

バ

1

人材

セ ンタ

事

お

の立木を剪定等してくださ

すこやかセンター

伊

野

高知地 び い合わせ *i* , 0) 人権 方法務局 8 9 3 擁護委員協議会 11

0)

支局

及

0

3







きれ お礼申し上げます。 紙上をもちまして、 いになりました。 見違えるように 福 祉

課

# 交通事故被害者の家庭をサポ-

独立行政法人自動車事故対策機構で は、育成資金の貸し付けや、介護料の支 給を行っています。育成資金の貸し付け は、自動車事故が原因で保護者が死亡し たり、重度の後遺障害を残すことになり、 生活が困窮している家庭の児童(中学生 以下) に義務教育終了までの経済的手助 けを行う制度です。また、介護料は、自 動車事故が原因で重度の後遺障害を持 ち、介護が必要な方に支給されます。

#### ★金額

【育成資金貸付額】

時 金 15万 5 千円 入学支度金 4万4千円 2万円

【介護料(月額)】

重度後遺障害診断の段階によって月額約3 万円から13万円まで支給額が異なります。

★問い合わせ

高知市南ノ丸町5-17 高知県ト ラック会館内 独立行政法人 自動 車事故対策機構 **331-1817**  未成年者の喫煙防止のため、 7月までにたばこ自動販売機が、 「成人識別たばこ自動販売機」 に変わります。

成人のみに発行されるICカード 「taspo(タスポ)」を自販機にタッチ させることで、成人識別を行い、未 成年者喫煙を防ぎます。